

第2期京都府スポーツ推進計画(仮称)

中間案 概要

京都府教育委員会

第2期京都府スポーツ推進計画（仮称）策定に当たって

（1）計画策定の趣旨

京都府では、平成26(2014)年に今後10年間を見通した本府のスポーツ推進に関する基本計画として「京都府スポーツ推進計画」を策定(平成31(2019)年改定)し、スポーツに関する施策を総合的に進めてきました。

この間、国内においては人口減少・長寿社会の到来や、様々な技術革新の急速な広がり等によるライフスタイルの変化、新型コロナウイルス感染症による影響からの回復、東京オリンピック・パラリンピックを契機とした「スポーツ・レガシー」の継承・発展など、スポーツを取り巻く社会環境は大きく変化し、令和4(2022)年には、スポーツ庁が「第3期スポーツ基本計画」を策定しました。

このような社会の変化と、令和4(2022)年12月に策定した本府の総合的な計画である「京都府総合計画」を踏まえ、スポーツに誰もが親しみ夢が広がる社会、誰もがスポーツの分野で能力を生かして活躍できる社会の実現に向けて各施策をより一層、総合的かつ計画的に推進するために「第2期京都府スポーツ推進計画（仮称）」を策定しました。

（2）計画の位置づけ

スポーツ基本法第10条の第1項に基づき、スポーツ庁策定の「第3期スポーツ基本計画」を参酌し、本府のスポーツの推進に関する施策を総合的かつ計画的に実施するための計画です。また、本計画は京都府スポーツ推進審議会をはじめ、関係部局、府民の皆様などから幅広くご意見をいただき、策定を進めました。

（3）京都府民が持ちたい「スポーツどころ」の涵養

京都府では、平成26(2014)年3月策定の「京都府スポーツ推進計画」において、「感動」「楽しみ」「向上」「健康」「挑戦」「つながり」「公正」といった、人々が日々の生活の中で持つ「よしっ!」「さあ!」「やってみよう!」という前向きで積極的な心のありようを「スポーツどころ」とし、本計画を「芽吹かせ」「広め」「深め」「高める」ためのテーマとし、取り組んできました。府民の「QOL (Quality of Life 生活の質)」の向上に大きな役割を果たすスポーツの意義や価値を考慮し、これからも引き続き「スポーツどころ」をテーマとしたスポーツ施策を推進します。

スポーツどころ

- 感 動 : 強く心を動かされたい。また、動かしたい。
- 楽 し み : 興味を持って、楽しくありたい。
- 向 上 : さらなる進化を求めたい。
- 健 康 : 心も身体も健やかでありたい。
- 挑 戦 : 未知の世界へ立ち向かいたい。
- つ なが り : 人との結びつきを大切にしたい。
- 公 正 : 思いに偏りなく、正しくありたい。

(4) 京都府独自の新たな視点「マイスタート KYOTO-SPORT*-STYLE」

これまでスポーツ施策の目標は、「する」スポーツ単体での目標設定がほとんどであり、「する」ことに興味がない層が取り残されていました。しかし、多くの府民が主人公になり、スポーツとの関わりを自分の事と考えるような新しい流れを提案するため、本計画では新たな視点「マイスタート KYOTO-SPORT-STYLE」を推進します。

*SPORTS(複数形：運動・スポーツの中のいくつか)の表記ではなく、SPORT(単数形：すべての運動・スポーツ)とすることで、全ての運動・スポーツの中からきっかけが生まれ、それを原点(始まり)とし、府民の運動・スポーツが始まる⇒「マイスタート」を表現している。

マイスタートの進捗状況を確認する目安として、「スポーツ実施率」「スポーツ観戦率」「スポーツ支援率」を総合させた「スポーツ関連率」を活用します。

「スポーツ関連率」

1週間に1度以上スポーツに「する」「みる」「ささえる」のいずれかにおいて関わりがあった人の割合



「スポーツ実施率」：1週間に1度以上スポーツを実施する人の割合

「スポーツ観戦率」：1週間に1度以上スポーツを観戦する人の割合

「スポーツ支援率」：1週間に1度以上スポーツの手伝いや世話をする人の割合

スポーツを「する」だけでなく、「みる」「ささえる」といった様々なスタートラインをきっかけにして、スポーツとの関わりを作るために、「する」スポーツの充実という施策が多かった中、「みる」「ささえる」といった関わりに対しても直接アプローチできるよう具体的施策を計画します。スポーツとの関わりを作ることで、「スポーツどころ」に気づくきっかけが生まれ、意識することへ進み、そして実践するという流れによって、「スポーツどころ」が醸成されます。

(5) 計画の期間

令和6(2024)年度から令和15(2033)年度までの10年間とします。

なお、社会情勢の変化等により、スポーツを取り巻く環境に大きな変化が生じ計画の内容を見直す必要が生じた場合は、「京都府スポーツ推進審議会」等の意見を踏まえ、適切に対応します。

(6) 本府におけるスポーツの捉え方

「スポーツ」は、スポーツ基本法において、「心身の健全な発達、健康及び体力の保持増進、精神的な充足感の獲得、自律心その他の精神の涵養等のために個人又は集団で行われる運動競技その他の身体活動」であると記されています。また、国の第3期スポーツ基本計画では、「スポーツ」には競技スポーツ

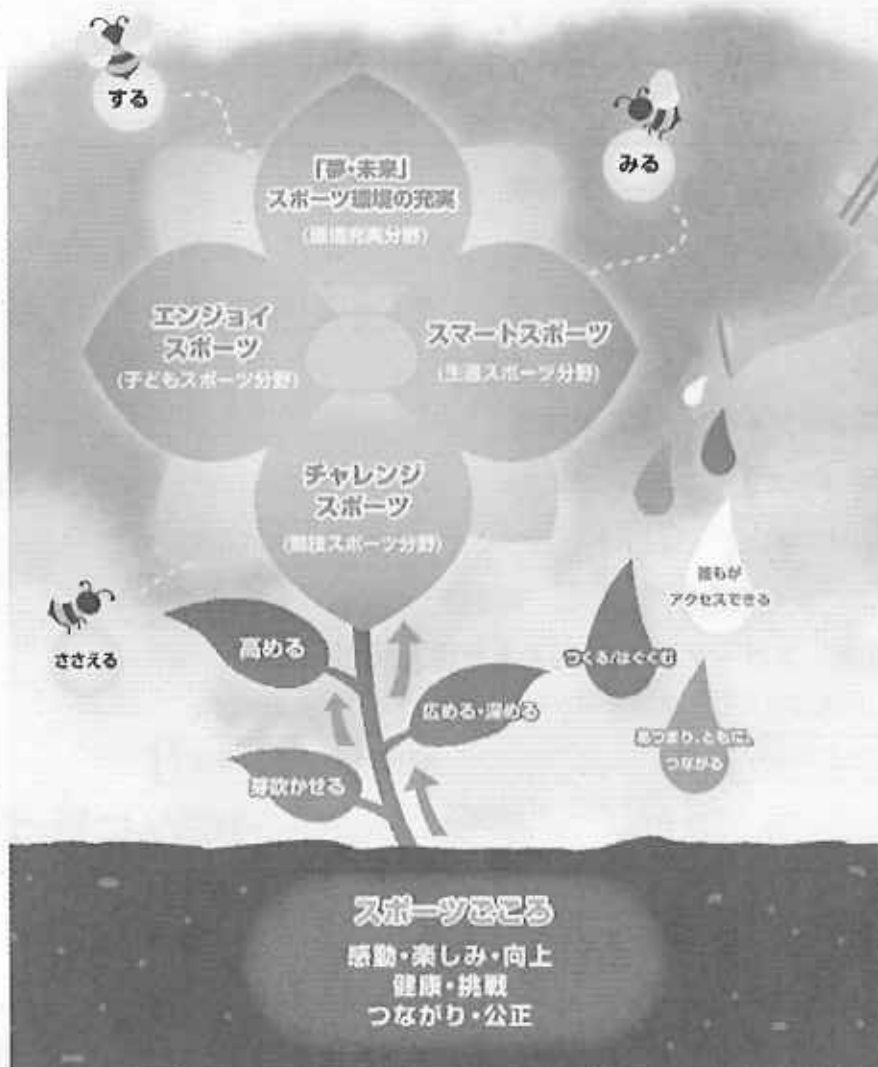
に加え、散歩やダンス・健康体操、ハイキング・サイクリング、野外活動やスポーツ・レクリエーション活動も含むものとして捉えられています。

しかし、依然として「スポーツ」のイメージには、ルールがあり、勝ち負けがあり、また自分の限界に挑戦していくような、どこか自分を追い込むようなイメージを持ち、敬遠してしまったり、そもそも激しい運動に苦手意識を持っていたりする方も多いと考えます。そこで本計画では「運動・スポーツ」と表記することで、府民の皆様に競技スポーツだけではなく、ウォーキングや自転車の乗車、階段昇降といった普段の生活の中での行動も運動と捉え、そこからでも「マイスタート」に繋がるということをイメージしやすくしています。

また、eスポーツのスポーツへの位置付けについては様々な議論があり、国の第3期スポーツ基本計画では、そうした国内外の動向を踏まえて「バーチャル」と「スポーツ」との関わり（いわゆる「eスポーツ」の捉え方を含む。）について検討していく必要があるとされています。国内ではeスポーツ大会が開催されるなど様々な取組が始まっています。このような状況を受け、本府でもeスポーツが「する」「みる」「ささえる」といったスポーツとの関わりを作ることができるよう研究を進めていきます。

マイスタート「KYOTO - SPORT - STYLE」

～スポーツを「する」だけでなく、「みる」「ささえる」きっかけはどこからでも良く、それぞれのスタートが出来る！～



第1章 ライフステージに応じたスマートスポーツ* (生涯スポーツ分野)
～「スポーツごころ」を広める 深める～

施策目標

府民の誰もが、ライフステージやライフスタイルに応じてスポーツに親しみ健康で元気な生活を確立し、スポーツを通じた地域の絆づくりを進めます。

推進指標

推進指標1 成人の運動・スポーツ実施率

成人の週1回以上のスポーツ実施率が70%（障害者は40%）になることを目指す。

基準値（2022年度）

57.2%



目標数値（2032年度）

70%

推進指標2 スポーツイベントへの参加数

京都府民総合体育大会への参加数が50,000人（マスタース含む）以上になることを目指す。

基準値（2022年度）

34,671人



目標数値（2032年度）

50,000人

推進指標3 運動・スポーツとの関わりをもつ成人の割合

成人の週1回以上のスポーツ関連率が100%に近づくことを目指す。

基準値（2022年度）

70.8%



目標数値（2032年度）

100%に近づける

【スマートスポーツでマイスタート！】

健康で自立した生活を送るためには、日常的な運動による健康の維持、体力の向上が重要です。そのためには、働き盛りや子育て世代であっても若い時期から、運動・スポーツを実践する習慣を確立させていく必要があります。また、障害者にとっての運動・スポーツは、社会に参画する契機になるだけでなく、生きがいや生活の質の向上をもたらし、さらには健康寿命の延伸や共生社会の実現など、地域の発展にも貢献します。本府では、ライフステージやライフスタイルに応じて運動・スポーツに親しめるよう、「する」「みる」「ささえる」どこからでもスポーツに関わることができる施策を進めます。

* スマートスポーツ：スマート(Smart)+スポーツ(Sports)を組み合わせた造語で、スマートとは、「賢明な」を意味し、ライフステージや目的に応じて賢明に運動・スポーツを選択し、実践することを意味している。また、多機能・高機能に気軽にアクセスできるツールであるスマートフォンの普及を背景に、誰でもどこでも簡単にアクセスできるスポーツ環境もイメージしている。

柱1 ライフステージに応じたスポーツ習慣の定着と健康の増進

【具体的施策】

- ① 子育て世代に向けた、家族みんなで交流できる運動プログラムの活用
- ② 「健康づくりのための身体活動指針（アクティブガイド）」の普及啓発
- ③ 高齢者と子どもたちの交流機会の充実
- ④ 京都式介護予防総合プログラムの普及による介護予防の推進
- ⑤ 親しみやすいスポーツ・レクリエーション活動やスポーツ以外の要素を取り入れた運動・スポーツの推進

柱2 パラスポーツを通じた共生社会実現に向けた取組の推進

【具体的施策】

- ① パラスポーツの普及啓発の推進
- ② 共生社会実現に向けた取組の推進

柱3 府民が手軽に参画できる地域スポーツイベントの充実

【具体的施策】

- ① 京都府民総合体育大会の充実
- ② 歴史、文化、観光、遊び分野を含めたスポーツイベントの推進
- ③ コミュニティを深める地域スポーツイベントの充実
- ④ 「全国健康福祉祭（ねんりんピック）」への派遣と地域活動への参加

柱4 日常生活の中に運動・スポーツを位置づけるための示唆や環境の充実

【具体的施策】

- ① 生活習慣改善による健康寿命延伸のための取組促進
- ② 人とのつながりを大切にする公民館等での運動サロン、地域の公園でのつどいの拡大
- ③ 誰もが気軽に運動・スポーツに親しめる情報発信の充実

柱5 スポーツを通じた豊かな地域コミュニティの創造

【具体的施策】

- ① 総合型クラブの登録・認証制度の普及、及び地域課題を解決する社会の実現
- ② 総合型クラブやスポーツ少年団などと相互扶助を築く関係団体との連携による地域スポーツの充実
- ③ 京のジュニアスポーツアカデミー構想の推進
- ④ 学校部活動の地域移行・地域連携
- ⑤ プロスポーツ団体と府民が一体となった活動の推進

柱6 京都の地域資源を活かしたスポーツによる地域活性化

【具体的施策】

- ① スポーツツーリズムの推進
- ② 全国駅伝大会の推進
- ③ ワールドマスターズゲームズ2027関西の開催
- ④ プロスポーツ団体と府民が一体となった活動の推進【再掲】

第2章 子どもをはぐくむエンジョイスポーツ（子どもスポーツ分野） ～「スポーツどころ」を芽吹かせる～

施策目標

子どもの頃から体を動かす楽しさや運動・スポーツの楽しさを味わうことにより、生涯にわたって運動・スポーツに親しむことができる健康的な生活習慣を確立します。

推進指標

推進指標4 子どもの運動習慣

1週間の総運動時間（体育授業を除く）が60分未満の小学生・中学生の割合を半減させる。

基準値（2022年度）

小学校5年生男女平均 12.7%
中学校2年生男女平均 13.0%



目標数値（2032年度）

小学校5年生男女 6.0%以下
中学校2年生男女 6.5%以下

推進指標5 子どものスポーツ意欲

卒業後にも運動やスポーツをしたいと「思う」「やや思う」小学生・中学生の割合を増加させる。

基準値（2022年度）

小学校5年生男女平均 86.0%
中学校2年生男女平均 81.6%



目標数値（2032年度）

すべての年代 **90%以上**

推進指標6 子どもの体力

新体力テストの総合評価がC以上である小学生の割合が80%以上、中学生の割合が85%以上となることを目指す。

基準値（2022年度）

小学校5年生男女平均 64.0%
中学校2年生男女平均 72.2%



目標数値（2032年度）

小学生 **80%以上** 中学生 **85%以上**

【エンジョイスポーツでマイスタート！】

子どもたちが生涯にわたっていきいきとたくましく、目標に向かって失敗を恐れずに挑戦し続けるためには、それを支える基盤となる健康や体力が必要です。幼児期から楽しく体を動かす習慣を身に付けさせることにより、体力・運動能力の向上、健康的な生活習慣の確立を目指します。そのために、本府では「する」「みる」「ささえる」のどこからでも、全ての子どもたちが安全に楽しく運動・スポーツに関わることができる環境の充実に向けた取組を進めます。

柱1 運動・スポーツが好きになる工夫

【具体的施策】

- ① 体を動かすことが好きになる取組の充実
- ② 幼児期のスポーツ・レクリエーション活動の普及
- ③ 幼児期から基本的な動きの獲得及び運動習慣の確立
- ④ 家庭における運動機会の充実
- ⑤ トップアスリート等との交流の充実

柱2 発達段階に応じた運動・スポーツの推進

【具体的施策】

- ① 体づくりをより効果的に行うための健康教育の充実
- ② 学校や地域での「体力向上推進プロジェクト」の推進
- ③ 総合型クラブ等との連携による地域での児童生徒の活動環境の整備
- ④ 障害のある児童生徒の体育・スポーツ活動の推進

柱3 学校や地域における子どものスポーツ機会の充実

【具体的施策】

- ① 京のジュニアスポーツアカデミー構想の推進【再掲】
- ② 学校部活動の地域移行・地域連携【再掲】
- ③ 運動部活動の充実

柱4 子どもたちの「スポーツごころ」を芽吹かせる指導者の育成と支援

【具体的施策】

- ① 運動部活動指導にあたる教職員の資質向上に向けた学校体育関係団体との連携・協力
- ② スポーツ医・科学関係団体等と連携した研修の充実
- ③ 退職教員等の優れた指導力を持つ人材の活用

柱5 国際大会を契機とした「スポーツごころ」を醸成する取組の推進

【具体的施策】

- ① 「スポーツごころ」を誘う事業の展開
- ② 共生社会の実現に向けた教育の推進
- ③ オリンピック・パラリンピック教育により創出されたレガシーの継承

第3章 夢・感動を共有するチャレンジスポーツ（競技スポーツ分野）
～「スポーツどころ」を高める～

施策目標

ジュニア期のアスリート発掘・育成システムを確立するとともに、京都府が誇るトップアスリートや指導者の活躍を支援し、府民と夢や感動を共有します。

推進指標

推進指標7 京都府ゆかりの選手の活躍

京都府ゆかりの選手がオリンピック・パラリンピックや世界選手権をはじめとする国際大会において、**毎年メダルを獲得**することを目指す。

推進指標8 国民体育大会での毎年入賞

京都府選手団が **男女総合成績常時入賞**（8位以内）することを目指す。

推進指標9 トップアスリートのプレーが身近に観戦できる大会の誘致

プロスポーツをはじめ、**トップアスリート**のプレーが身近に観戦できる大会の誘致を目指す。

【チャレンジスポーツでマイスタート！】

京都府ゆかりのトップアスリートが活躍することは、本府のスポーツ推進に大きく貢献するとともに、府民に明るい話題を提供し、夢や感動、勇気を与え、自信と誇り、郷土愛を育みます。

また、活躍したトップアスリートが、その経験を様々な活動を通じて府民に伝えていくことで、支えてもらった社会に貢献し、地域の活性化を図るという好循環をつくります。スポーツとは競い、克服し、新たな自分を発見するためのものでもあります。本府では京都府ゆかりのトップアスリートが活躍できるよう、「する」「みる」「ささえる」のどこからでも競技力向上につながる取組を進めます。

柱1 未来に羽ばたくジュニアアスリートの育成

【具体的施策】

- ① ジュニアアスリート強化育成システム支援
- ② 学校や地域に強化拠点を設けた育成強化支援
- ③ 「京の子どもダイヤモンドプロジェクト」の推進とジュニアアスリート育成システムの構築
- ④ 全国や世界の舞台で活躍するジュニアアスリート支援
- ⑤ ジュニア期における体づくりのための望ましい食習慣の実践研究及びその普及推進

柱2 京都府を拠点に活躍するトップアスリートの育成

【具体的施策】

- ① 地域活性化を視点にした地域ならではの競技スポーツの推進
- ② 京都トレーニングセンターの活用によるスポーツ医・科学サポート体制の充実と活用
- ③ アンチ・ドーピング教育の推進
- ④ 競技団体・企業と連携したトップアスリートの経済的支援、就労支援の推進
- ⑤ 障害者トップアスリートの競技力向上方策の充実

柱3 社会性豊かなアスリートの育成に向けた指導者の育成と競技団体等の組織体制の充実

【具体的施策】

- ① 京都府教員採用選考試験におけるスペシャリスト特別選考の実施
- ② コーチング方法論やスポーツ医・科学などを多角的に学ぶ研修の充実
- ③ 技術指導だけでなく、キャリア教育を含めアスリートの社会性、人間性を伸ばす指導者の育成
- ④ 女性指導者の活動をサポートする体制や環境づくりの推進
- ⑤ バラスポーツ指導者の育成・確保
- ⑥ 競技団体との連携による若手指導者の育成・拡充
- ⑦ 京都府内の競技団体と全国の上級団体、ハイパフォーマンススポーツセンター（HPSC）・ナショナルトレーニングセンター（NTC）等との連携促進

第4章 「夢・未来」スポーツ環境の充実（環境充実分野）

施策目標

青少年の夢やあこがれの場となり、府民の誰もが親しみの持てるスポーツ環境の充実を進めます。

推進指標

・推進指標10 運動・スポーツに親しめる場の充実

既存施設の有効活用やスポーツができる場の創出、誰もがスポーツを行いやすくするユニバーサルデザイン化の推進等、**安全で持続可能な地域スポーツ環境**の質的充実に努める。

・推進指標11 運動・スポーツができる環境の充実

運動・スポーツを「**する**」場所の柔軟な対応や、適正な活動を「**みる**」サポーターによる支援、親しみや楽しみを「**ささえる**」プログラムの運用ができる環境の充実に努める。

・推進指標12 スポーツ環境の健全性・安全性の確保

スポーツ関係者の**コンプライアンス違反**や**体罰・暴言等の根絶**を日指すとともに、スポーツ団体の**ガバナンス強化**に向けた取組を支援する。

【マイスタート！するためのスポーツ環境の充実】

「する」「みる」「ささえる」どこからでもスポーツと関わるができるきっかけをつくり、「スポーツごころ」を涵養できる京都府を実現するためには、府民の誰もが気軽にスポーツに親しめる「場づくり」、府民一人一人のニーズに合ったスポーツをするための場、プログラム、指導者といった「スポーツ環境」、それらを支えるスポーツに関わる「人材」の育成と活躍の場の確保が必要です。「マイスタート KYOTO-SPORT-STYLE」を実現できるスポーツ環境の充実を目指し取組を進めます。

柱1 スポーツ施設の充実と有効活用（ハード）

【具体的施策】

- ① 子どもたちの夢とあこがれの舞台となり、府民が誇りを持つことができる施設環境の充実
- ② 新しいスポーツニーズに対応することができる施設環境の充実
- ③ 誰もが使いやすく手軽にスポーツを楽しむスポーツ施設環境の充実
- ④ 老朽化等への対応

柱2 スポーツ環境の構築（ソフト）

【具体的施策】

- ① 生涯スポーツの普及推進と環境整備
- ② スポーツ団体等の組織体制の充実
- ③ 女性のスポーツ参画機会の拡充
- ④ スポーツ界におけるDXの推進
- ⑤ 誰もが手軽にスポーツに関する情報を得ることができる環境の充実

柱3 スポーツに関わる人材の育成と活躍の場の確保（人材）

【具体的施策】

- ① スポーツを「ささえる」人材の育成
- ② 多様なニーズへのスポーツ指導が適切にできる指導者の育成
- ③ 地域コミュニティの創生を目指すスポーツ推進委員の育成

